

Mizuho Country Focus

【中東】ウクライナ紛争を受けた中東での中国の影響力拡大 ～域外大国とのバランス外交は今後も継続の見通し～

【要旨】

- ◆ 中国は、エネルギー分野を中心とする経済・貿易関係、および「一帯一路」に基づくインフラ分野等において中東地域との関係を強化してきた。近年では、米国の中東地域における関与低下を背景に、中東における中国のエネルギー供給確保や「一帯一路」のインフラ保守のためには、安全保障分野への関与が必要不可欠であるとの認識に変わりつつある
- ◆ 中東諸国の多くは、人権や民主主義等の基本的価値において欧米諸国と対峙する中国に立場が近く、またウクライナ紛争で欧米側の対ロ制裁に加担せず「中立的」立場を貫く中国の姿勢は魅力的に映る。また、「上海協力機構(SCO)」への対話パートナーとしての参加等、中国主導の協力枠組みに対し積極的姿勢を示している
- ◆ 中国による中東地域での軍事分野への関与が進めば、中国が従来の「中立的立場」を維持することは難しくなるとみられ、また軍事協力の内容によっては中東において米中の軋轢(あつれき)が生じるリスクも排除できない
- ◆ 中東諸国は、中国との関係強化をテコに米国からの関与を引き出し、今後も米中含む域外大国とのバランス外交を継続するとみられる。中東へのエネルギー依存度の高い日本にとっては、中国による外交・安全保障面での攻勢がもたらす中東でのパワーシフトを見逃さずに注視することが重要となる

1. 米国に代わり中東で重要性を増す中国

中国にとって重要な
エネルギー供給源
としての中東と変容
する中東・米国関係

2022 年 12 月 7 日から 4 日間、中国の習近平国家主席がサウジアラビアを訪問し、両国首脳会談に加え、湾岸協力会議(GCC)およびアラブ連盟との初の首脳会議に参加した。サウジアラビアとは包括的戦略協定を締結し、GCC およびアラブ連盟とはこの先の相互関係強化における優先分野をそれぞれあげ、特に中国と中東諸国による「South-South(途上国間)協力」を強調している(図表 1)。サウジアラビア側は、2022 年 7 月のバイデン米大統領のサウジアラビア訪問の際とは対照的に盛大な出迎えにより中国重視の姿勢を示し、中国側も「グローバル・サウス(途上国)」としての協力をうたうことで米国との差別化を図っている。

中国は、2015 年に米国を抜いて世界最大の原油輸入国となり、サウジアラビア、イラク、オマーン等中東諸国への依存率が高いことから、中国にとってエネルギー安全保障面での中東地域の重要性が増している(図表 2)。

一方で、第二次世界大戦後の中東における秩序形成に主導的役割を果たしてきた米国は、2010 年代の国内での石油・天然ガス生産量の増加を受け中東地域の重要性が低下したことも影響し、中東の駐留米軍を大幅に削減してきた。近年では、軍事拡張を続ける中国を念頭に外交・安全保障政策の焦点をインド太平洋地域へシフトしており、2021 年 8 月のアフガニスタンからの撤退もその一環とみられている。ロシアによるウクライナ侵攻を受け、バイデン政権の当面の優先課題が欧州地域の安全保障となったことから、バイデン大統領の中東訪問は大統領就任後 18 ヶ月後の 2022 年 7 月となった。特にサウジアラビアとは、人権重視をうた

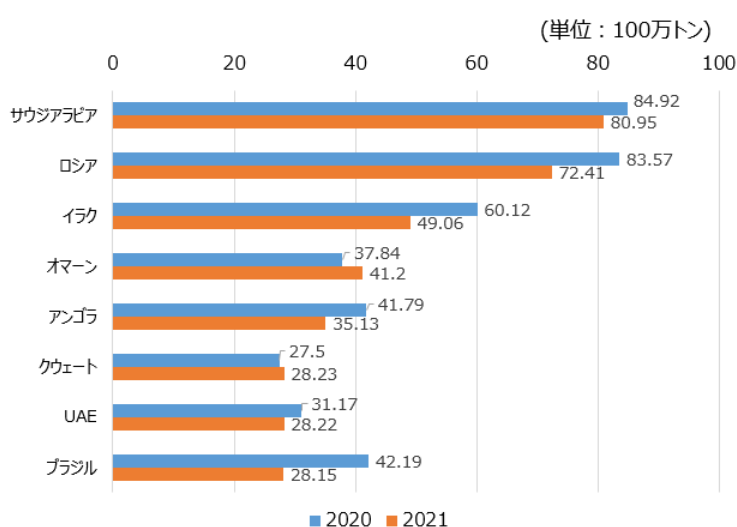
うバイデン大統領の就任後、サウジ人反体制派ジャーナリストの殺害事件を背景に両国関係が悪化していた。ウクライナ紛争によるエネルギー価格の高騰を受け、2022 年 7 月にバイデン大統領がサウジアラビアを訪問し原油増産を要請したものの、サウジアラビアを含む OPEC プラスは 10 月に大幅減産を発表しており、バイデン大統領は同国に対し「対抗措置を講じる」と発言するまでに関係が悪化した。

【図表 1】中国と湾岸協力会議およびアラブ連盟の優先的協力分野

	湾岸協力会議(GCC)	アラブ連盟
参加国	サウジアラビア、UAE、クウェート、バーレーン、オマーン、カタールの6カ国	GCC諸国、エジプト、イラク、イエメン、ヨルダン、レバノン、シリア、リビア、スーダン、モロッコ等の22カ国・機構
3～5年間の優先分野	① エネルギー協力 ② 投資・ファイナンス ③ イノベーション・科学・技術 ④ 航空宇宙 ⑤ 文化交流	① 開発援助 ② 食料安全保障 ③ 公衆衛生 ④ グリーン・イノベーション ⑤ エネルギー安保 ⑥ 人的交流 ⑦ 若年層の開発 ⑧ 安全・安定性

(出所) 中国政府発表より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

【図表 2】中国の主要な原油輸入先



(出所) Statista より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

「一帯一路」の結節点としての中東

中国にとって、中東地域は「一帯一路」の「海路」と「陸路」の結節点として戦略的に重要な地域であり、アラブ連盟 22 カ国・機構のうち 20 カ国が「一帯一路」の協力に関する覚書を締結している。米国の同盟国であるアラブ首長国連邦(UAE)やイスラエルを含め中東の多数の港湾において、中国企業が事業への出資およびインフラ建設等に参画している(図表 3)。

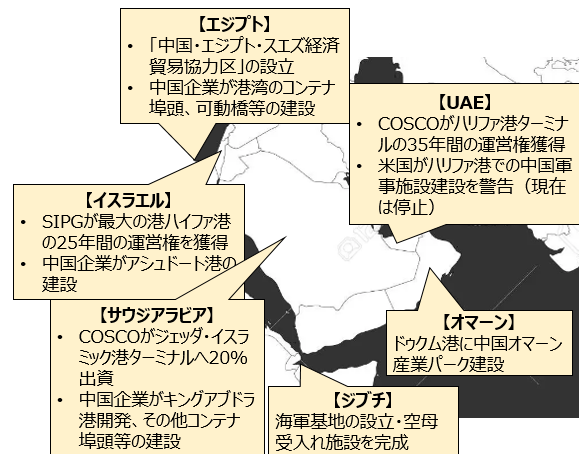
米国は、米海軍第 6 艦隊が補給のため入港するイスラエルのハイファ港への中国企業の関与を特に警戒しており、中国への軍事機密の流出を懸念しイスラエルに対中関係の見直しを迫っている。2021 年 11 月には UAE のハイファ港において中国が極秘に建設していた軍事施設を米国の警告により阻止したと報じられている。

また、「一帯一路」対象国において中国主導のデジタル化を進める「デジタルシルクロード」構想も中東で進んでおり、習近平氏のサウジアラビア訪問の際、中国通信機器大手ファーウェイ

イと国内でのクラウドデータコンピューティングおよびハイテク複合施設の建設で合意したことが注目された。米国は、同盟国に対して中国企業の通信技術利用による情報流出等の安全保障上のリスクを警告してきたが、ハイテク技術の導入により経済多角化を急ぐ中東諸国にとって、安価で人権やプライバシー等価値観の受容を押し付けることのない中国の通信技術は魅力的に映る。

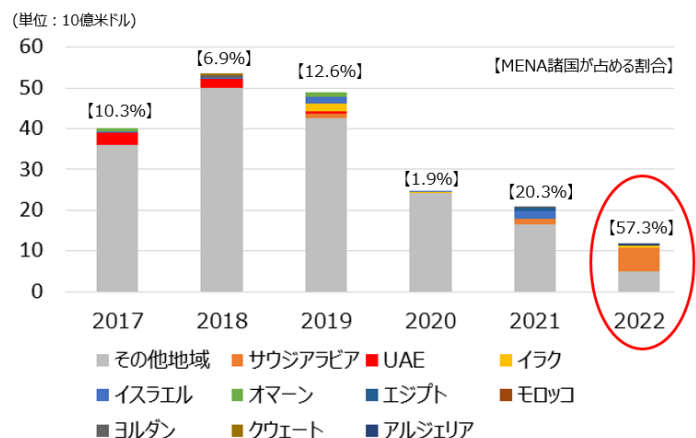
中国の対外投資をモニターする China Global Investment Tracker によると、中国による「一帯一路」への投資額は近年減少傾向にあるが、2022 年に入りエネルギー分野を中心に中東・北アフリカ地域の占める割合が急増していることから、中国が同地域を重要視していることがわかる(図表 4)。

【図表 3】中国の中東・北アフリカ地域における港湾事業への関与



(出所) 各種報道情報より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

【図表 4】中国による「一帯一路」への投資額に占める中東・北アフリカ地域のシェア



(出所) China Global Investment Tracker より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

2. ウクライナ紛争を通じて「中立国」としての魅力を増す中国

国連決議から垣間見える中東諸国の立ち位置

2022 年 2 月 25 日のロシアのウクライナ侵攻を非難する国連安全保障理事会決議案の採決で、UAE が中国・インドとともに「棄権」したことは欧米諸国には衝撃として捉えられた。ロシアの即時撤退を求める決議案(2022 年 3 月 2 日)やロシアによるウクライナ 4 州の違法な併合を非難する決議案(2022 年 10 月 12 日)では「賛成」票が多いものの、ロシアの国連人道理事会の資格停止を求める決議案(2022 年 4 月 7 日)では大半の中東諸国が「棄権」しており、民

主義や人権の観点で欧米諸国の価値観とは相いれない中東諸国の立ち位置を示している（図表 5）。

【図表 5】ウクライナ侵攻を巡る国連決議における中東諸国の立場

	ロシアの即座撤退を求める決議案 (2022年3月2日)			ロシアの国連人権理事会の資格停止を求める 決議案(2022年4月7日)				ロシアによるウクライナ4州併合を非難する決議案 (2022年10月12日)			
	賛成	棄権	反対	賛成	棄権	反対	不参加	賛成	棄権	反対	不参加
イラン		○			○	○					○
イラク		○			○			○			
クウェート	○				○			○			
サウジアラビア	○				○			○			
バーレーン	○				○			○			
カタール	○				○			○			
UAE	○				○			○			
オマーン	○				○			○			
イエメン	○				○			○			
トルコ	○			○				○			
シリア			○			○				○	
レバノン	○						○	○			
イスラエル	○			○				○			
ヨルダン	○				○			○			
エジプト	○				○			○			

(出所) 国連 HP より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

中東で支持が広がる中国主導の世界秩序

歴史的に紛争の絶えない中東地域では、一般市民へウクライナ紛争に関する意見を聞くところ「今回は我々の戦争ではない」という回答が帰ってくる。中東諸国の多くは、人権や民主主義等の基本的価値において欧米諸国と対峙する中国に立場が近く、またウクライナ紛争で欧米側の対ロ制裁に加担せず「中立的」立場を貫く中国の姿勢は魅力的に映る。この先の世界秩序が見えない状況で、ウクライナ紛争において中立的立場を維持するのが賢明という見方もある。

中国・ロシアが主導する地域協力組織「上海協力機構(SCO)」の首脳会議(2022 年 9 月)では、「多極的世界秩序」の強化をめざす旨合意した。SCO には 2023 年からイランが正式参加予定で、対話パートナーとしてサウジアラビア、エジプトおよびカタールの参加が決定しており、さらに UAE、バーレーンおよびクウェートも対話パートナーとしての参加を申請している。

習近平氏のサウジアラビア訪問時の GCC およびアラブ連盟との首脳会談において、中東諸国は、多国間主義や内政不干渉等を提唱する中国の「グローバル安全保障イニシアティブ」¹ へも賛同しており、中国主導の世界秩序への理解を示している。また、習近平氏は、サウジアラビア訪問時に「アラブ諸国の国情に合った発展の道を歩むことを後押しする」と発言し、共に国際秩序を形成しようとする中国の姿勢を強調している。

もちろん、中東諸国がここにきて中国との関係を強化する背景には、ウクライナ紛争を経た経済的要因もある。サウジアラビア等の産油国は、欧米の経済制裁の影響により安価な原油を中国へ供給するロシアをライバル視しており、中国への原油輸出のシェアを奪われまいと原子力発電や水素等含む多角的なエネルギー関係に発展させたい狙いがある。

一方、ロシアおよびウクライナ産小麦への輸入依存度が高いエジプト、レバノン等の非産油国にとっては、食料不足や生活費高騰等の問題を背景に今まで以上に中国の支援を受けた

¹ 2022 年 4 月に習近平国家主席が提唱した、一国主義や覇権主義と対抗するために多国間主義を堅持する安全保障構想

い意図がある。特にエジプトでは、首都カイロの人口問題の緩和のために砂漠地帯に建設中の「新首都プロジェクト」や、同国初の電化鉄道プロジェクトにおいて中国企業が受注する等、「一帯一路」に沿ったインフラ分野での協力が進んでいる。産油国・非産油国とも、それぞれ異なる背景から中国との経済関係強化を重要視しており、習近平氏が GCC およびアラブ連盟とそれぞれ合意した優先順位にもこうした各国・地域の狙いがよく反映されている。

3. 今後の中東の安全保障体制への影響

流動化する中東の安全保障体制と注目される中国の立ち位置

中国は、中東における地域紛争において中立的立場を示すことで、アラブ諸国ともイラン、イスラエル等非アラブ諸国とも良好な関係を維持してきた。資源外交や「一帯一路」を通じたインフラ協力等の経済・貿易関係強化を重視し、安全保障分野においては武器の輸出等限定的な関与にとどまっていた。一方、近年の駐留米軍の削減に象徴される中東における米国の関与低下を背景に、中東における中国のエネルギー供給確保や「一帯一路」のインフラ保守のためには安全保障分野への関与が必要不可欠であるとの認識に変わりつつある。

2017 年に開港した中国初の海外基地であるジブチ軍港の設立や、サウジアラビア、UAE、エジプト等への中国製ドローン輸出、中国によるサウジアラビアの弾道ミサイル製造の支援等、安全保障分野における中国のプレゼンスは確実に向上している。ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)の統計によると、2017～2021 年の中国のサウジアラビアおよび UAE への武器輸出額は、米国の両国への武器輸出額と比較すると小規模ではあるものの、2012～2016 年と比べ大幅に増加している(図表 6)。

【図表 6】中国および米国の中東各国への武器輸出額推移

(単位：100万米ドル)

期間	中国		米国	
	2012年-2016年	2017年-2021年	2012年-2016年	2017年-2021年
サウジアラビア	50	195	6,733	12,276
UAE	60	106	5,043	2,305
エジプト	49	36	2,078	506
アルジェリア	499	105	46	10

(出所)ストックホルム国際平和研究所 HP より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

中国が中東の安全保障分野への関与を深めることによって、すでに流動化しつつある中東の安全保障体制への影響が注目される。中東地域の安全保障には米国との戦略的パートナーシップ関係が必要不可欠であると認識する一方で、高まる米国への不信任感を背景²⁾に米国に過度に依存しない安全保障体制が必要であるとの意識が高まっている。当事国の利害に基づく周辺国の関係改善や協力体制の構築に取り組んでおり、2022 年 6 月下旬、イスラエルのガantz国防相は、域内でのイランの脅威に対抗するために、イスラエル、米国、およびアラブ諸国にて「中東防空同盟(MEAD)」と称する協力枠組みを進めている旨発言したことが注目された³⁾。イスラエルは、エジプト・ヨルダンに加え、2020 年に UAE、バーレーン、モロッコ、スーダンと国交正常化で合意しているが、これらの国・地域の間での軍事協力は進んでいなかった。

イスラエルおよびアラブ諸国は、「中東防空同盟」によりイランおよび親イラン勢力の封じ込めを目的に地域での防衛協力強化を狙っているとの見方がある。特に UAE は、イエメンの親イラン勢力による石油施設へのミサイルやドローン攻撃の被害を複数回受けており、高い対空

² 2011 年以降の民主化運動「アラブの春」での米国の不十分な対応や、2015 年のイランとの核合意締結への不満、2019 年のイエメンの親イラン勢力によるサウジアラビアの石油施設に対する攻撃の際に米国が軍事措置を講じなかったこと等により、米国への不信任が高まっている

³ 同枠組へのアラブ諸国の参加国は公表されていないが、サウジアラビア、カタール、エジプト、UAE、バーレーンおよびヨルダンが参加する可能性があると報じられている

防衛能力を持つイスラエルとの防空分野における協力を期待を寄せているとみられている。米国にとっては、中国を念頭にインド太平洋地域に軍事資源を展開させつつ、イランのみならず中東で影響力を増す中国・ロシアを抑え込む狙いからも、こうした軍事同盟を支援するメリットがある。

中東諸国は長年の相互不信により安全保障面での多国間協調を避けてきた経緯があり、仮に軍事同盟が実現しても連携分野は早期警戒システムのシンクロ化等に限定されるとの見方が強い。一方、イラン包囲網を目的とした中東軍事同盟の枠組みの形成が報じられる中、米国が既に警戒を高める中国と中東諸国との軍事協力がどのように展開されていくかが注目される。

中国は、イランとロシアと 2022 年 1 月にインド洋北部で合同軍事演習を行う等の軍事協力関係にあり、イランと対立関係にあるサウジアラビア等湾岸諸国との安全保障分野の協力がさらに進めば、従来の「中立的立場」を維持することは難しくなるだろう。また、中国のサウジアラビアでの核兵器開発協力の疑惑⁴や UAE の港湾での軍事施設建設の事例が示すように、米国の同盟国と中国の軍事協力の内容によっては米国の許容範囲を超え、中東において米中の軋轢が生じるリスクも排除できない。

4. 最後に～分岐点にある中東・中国関係

中東諸国の
バランス外交は
今後も続く見
通し

2022 年 12 月の習近平氏のサウジアラビア訪問は、中東諸国が米国から中国寄りの姿勢に大きくシフトする「分岐点」であったとの指摘もある。中東諸国は、経済・貿易関係を軸に中国との関係を重視する一方で、特にイランへの懸念を持つサウジアラビア等湾岸諸国を中心に、中東における安全保障には米国との戦略的パートナーシップが必要不可欠であるとの認識を共有している。中東諸国は、露骨な中国との関係強化をテコに米国からの関与を引き出し、今後も米中含む域外大国との巧妙なバランス外交を継続するだろう。

実際に、2021 年 1 月に米国がイエメン内戦における人権問題を巡ってサウジアラビアおよび UAE への攻撃兵器の供給停止を決定⁵した後、同年 12 月にサウジアラビア、UAE およびカタールを訪問したマクロン・フランス大統領と戦闘機等の購入を含め安全保障協力について協議している。さらに、ウクライナ紛争を受けた化石燃料のニーズ増加を受け、中東の産油国は自らの地政学的重要性が高まっていることを認識しており、米中のみならず欧州、日本等とも化石燃料のみならず再生可能エネルギーや水素事業を含めた多角的なエネルギー関係を構築したい狙いを持つ。

米国と中東諸国の関係が変容しつつある中で、中東へのエネルギー依存度の高い日本にとって、中国による外交・安全保障面での攻勢がもたらす中東でのパワーシフトを見逃さず注視することが重要となる。

以上

みずほ銀行 国際戦略情報部

総括・グローバルインテリジェンスチーム 調査役 舘林 明日香

E-mail: asuka.tatebayashi@mizuho-bk.co.jp

⁴ 2020 年 8 月、米国情報機関が、サウジアラビアにて中国の支援によりウラン鉱石から精鉱(イエローケーキ)を生産する施設が建設されていると指摘し、民生の核燃料開発が核兵器開発につながる可能性を精査していると報じられた

⁵ 米国は、サウジアラビアと UAE によるイエメン内戦への軍事介入により、米国製武器が民間人の殺害に利用される可能性が排除できないとして両国への武器輸出の停止を発表した

© 2023 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。